

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、株式会社 ミズ（佐賀市）を「3つ星」に認定しました。

◇ 令和2年10月21日認定通知書交付式を行いました。



左より 加藤佐賀労働局長 溝上代表取締役 中原部長 西村部長

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」(<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>)において、えるぼし認定企業を検索することができます。

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が301人以上の企業については義務、300人以下の企業については努力義務となっています。令和4年4月からは、101人以上の企業は義務となります。



認定マーク：えるぼし（3つ星）



【問い合わせ先】

佐賀労働局雇用環境・均等室 0952 (32) 7218